法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会（イメージ）

試案の評価・検討

法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会

役割

★各分科会による試行・実践についての報告を受けるとともに，その課題や今後の方向性について議論・検討。

構成員

○　有識者委員（自治体・福祉関係，企業法務関係，海外展開関係の有識者を予定）
○　司法法制部長（議事進行），司法法制課長

有為な取組について有識者懇談会に報告
自治体・福祉分科会からは2名，企業，海外展開分科会からは各1～2名が有識者懇談会に出席。

企画・立案
試案の実践

各分野別の分科会

○　弁護士の活用の在り方につき，推進役として，試験的かつ実践的な取組を実施。
○　下記三分野の活動領域に関する試案の企画，立案，施行。

国・地方自治体・福祉等分科会

○　採用促進のための制度改革
○　広報，啓発，情報共有
○　人材育成，マッチング
○　弁護士，弁護士会側の対応
○　法科大学院，自治体，法テラス，福祉関係者その他の機関との連携

企業分科会

○　採用促進のための制度改革
○　広報，啓発，情報共有
○　人材育成，マッチング
○　弁護士，弁護士会側の対応
○　企業側の対応
○　法科大学院その他の機関の対応

海外展開分科会

○　採用促進のための制度改革（外務省，JETRO，商工会議所等）
○　広報，啓発，情報共有
○　人材育成，マッチング
○　弁護士，弁護士会側の対応
○　法科大学院その他の機関の対応

スタッフ弁護士に関する三者協議　連　携

社会復帰プロジェクト　連　携